

平成 29 年度 守山市新庁舎整備基本計画策定等支援業務 公募型プロポーザル方式実施要項

1 対象事業の目的

本業務は、平成 28 年 3 月に策定した「守山市新庁舎整備についての考え方（案）」を基に庁舎の規模、備えるべき機能、配置計画や各階の構成等を検討し、新庁舎整備に向けた「守山市新庁舎整備基本計画」の策定を行うこと等を目的とする。

2 業務名

守山市新庁舎整備基本計画策定等支援業務

3 業務場所

守山市吉身二丁目地先

4 業務内容

別紙 業務仕様書のとおり

5 見積上限価格

金 12,958,000 円（消費税及び地方消費税額を含まない）

6 履行期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 30 日まで

7 プロポーザル方式の採用の具体的な理由

本業務の遂行にあたっては、分析力、企画力、経験等が必要な業務であり、価格だけでの競争にはなじまないため。

8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

- ・実施要項、募集要項発表 平成 29 年 10 月 2 日（月）
- ・質問締め切り 10 月 10 日（火）
- ・質問回答 10 月 13 日（金）
- ・参加申請書・提案書提出期限 10 月 20 日（金）
- ・プレゼンテーション実施 10 月 27 日（金）
- ・審査結果通知発送 10 月 31 日（火）予定

※ 参加申込書等を提出した者が5者を超えた場合は、下記 13(3)の評価項目のうち①～③の評価点が高い5者程度がプレゼンテーションに参加することができる。ただし、参加事業者が5者以下の場合でも、提出書類に不備があった場合は失格とする。参加申請者全員に10月23日午後5時までにFAXおよび郵送による通知を行う。

9 プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル方式

10 公募要件等

別紙募集要項のとおり

11 提案書作成要領

(1) 提案内容

本業務を履行期限内に完了するための実施方針および取組体制について提案してください。

(2) 提案書の様式および部数

提案書（様式4）：5部

(3) 提出方法

持参による。（郵送等は不可）

(4) 提出期限

平成29年10月20日（金）正午

(5) 提出場所

守山市総務部 施設整備室

(6) 記入上の注意

- ・ 提出期限に遅れたものは受付できません。
- ・ 提出書類に虚偽が認められたものは失格とします。

12 質疑応答

本プロポーザルに関連して疑義のある方は、質問書（様式5）にて、平成29年10月10日午後5時までに上記11(5)提出場所宛に提出してください。提出方法は、電子メールによるものとします。電話および口頭による受付は出来ませんのでご注意ください。なお、質問書の内容およびそれに対する回答は守山市ホームページにおいて10月13日までに掲載します。

13 審査方法および審査基準

(1) 審査員構成

プロポーザルの審査は、次の3人の審査員が行います。

部次長級 2人

課長級 1人

(2) 審査方法

プレゼンテーションについては、1者につき15分間の説明と5分程度の質疑応答を予定しています。パソコン等の操作者を含め出席者は3名以内とします。

なお、会場や時間等の詳細については、別途連絡することとします。

また、審査結果は、参加者全員に速やかに文書で通知しますが、審査結果に関する問合せ、異議申し立ては一切受け付けません。

(3) 評価基準

評価項目	評価内容	評価基準	配点
① 業務実績	募集要項5参加資格条件(8)の業務実績	アおよび(イ、ウ、エを3件以上) → 配点×1.0 アおよび(イ、ウ、エの内1件) → 配点×0.5 ア、イ、ウ、エの内1件 → 0	20
② 配置予定技術者	一級建築士取得後の経過年数	10年以上 → 配点×1.0 5年以上 → 配点×0.5 5年未満 → 0	10
③ 業務費用	見積金額	配点×最低見積金額÷見積金額 (小数点第一位以下切捨て)	10
④ 提案内容	業務の実施方針および取組体制	当該業務を履行期限内に完了するための実施方針や取組体制の妥当性が高いかどうかを評価する。	40 ※
⑤ 取組姿勢	取組意欲	提案に関する補足説明が明確であり、業務に対する取組意欲が強く感じられるかどうかについて評価する。	10 ※
	コミュニケーション能力	質問に対する応答が明快で、かつ迅速かどうかについて評価する。	10 ※
合 計 (※は審査員の平均とする)			100

(4) 審査スケジュール

上記8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順のとおり

(5) 審査結果の通知

10月31日(火)に審査結果の通知文を発送予定。

14 提案書の公開等

提案書の内容に関する著作権は、作成者に帰属します。ただし守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとします。また、応募された提案書は返却致しません。

本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成 11 年条例第 21 号）に基づき、提案書類を公開することがあります。

15 提案に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。

16 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号

守山市総務部施設整備室 担当：中野

電話 077-584-5926

FAX 077-582-0539

E-mail shisetsuseibi@city.moriyama.lg.jp